

## 明石市職員

## 知的障害者らに門戸

## 来春採用から 社会参加促進へ

明石市は28日、障害者を対象にした職員採用試験の対象を2011年4月採用から、従来の身体障害者に加え、知的、精神、発達障害者や難病患者にも広げると発表した。身体以外の障害に採用試

験の門戸を広げるのは県内自治体では例がなく、全国的にも珍しいという。

採用するのはフルタイム勤務または任期付き(最長5年)職員で、事務職または技能労務職。2人程度。受験資

格は、身体障害者手帳▽療育手帳▽精神障害者保健福祉手帳▽自立支援医療(精神通院医療)受給者証▽発達障害にかかる医師の診断書——の交付を受けている人と、障害者総合支援法の対象と

なる332疾病の患者によつて、多様な障害者に職員採用の可能性を広げた。市は「障害者就労支援や雇用促進に先導的な役割を担

う基礎自治体として、障害の種別や程度にかかわりなく、できるだけ門戸を広げた採用試験を実施し、障害者の自立や社会参加促進に努めたい」として

他の受験資格は、1980年4月2日以降生まれ、高卒(特別支援学校高等部修了を含む)以上。教養試験(択一式)と適性検査、論文または作文、個人面接の試験を実施する予定で、11月1日に募集

【駒崎秀樹】